

## 令和4年12月定例会代表質問

- 1 これまでの市政運営の総括と3期目に向けた決意について
- 2 連携中枢都市圏の取組みについて
- 3 障がい者の就労支援について
- 4 甲府の魅力を自在に語ることでできる人材の育成について
- 5 暮らしの安全・安心の確保について
- 6 殺処分ゼロに向けた仕組みづくりについて

## Q1 これまでの市政運営の総括と3期目に向けた決意について

樋口市政2期目の今期は、開府500年、中核市移行元年、令和新時代到来など、本市にとっても新たな歴史の開幕ともいえるべき輝かしいスタートを切りました。

これまで県が担っていた、市民生活に密着した様々な行政サービスを中核市移行によって基礎自治体である本市が担うこととなったことは、よりきめ細かいサービスの提供が可能となった点で歓迎したところです。

その象徴が保健所行政であり、まさに本市の新しい歴史の開幕にふさわしく、中核市移行が一層市民福祉の増進に寄与したものと私は高く評価しています。特に健康都市宣言に始まる健康福祉施策は身近な基礎自治体からのアプローチだからこそ市民の皆様もより身近に感じ、当事者意識の高揚に資するものであったのではないのでしょうか。

なおかつ、その後まもなく世界中を襲った新型コロナウイルスの爆発的感染に対して、保健所をはじめとする全庁的、献身的な対応により、中核市甲府市として見事に堂々とその職責を果たされたことは、大きな拍手を送らせていただくとともに、心から感謝の意を表します。

ちょうど4年前の9月定例会で2期目の市政運営を担うべく決意表明された市長に、私は「善政競争」しましよと代表質問で呼びかけさせていただきました。その趣旨は、「市民福祉の増進」という共通の目的観に立って、その実現のためにお互いに知恵を絞って、よりよい政策を創り上げましようということです。

この観点から、わが会派の提言をもとに振り返ってみると、何といても、子どもを主役に、という我々の提案も取り入れて制定した子ども未来応援条例、子ども屋内運動あそび場「おしろらんど」の設置、子ども医療費の窓口無料化の対象年齢の高校3年生相当までの拡大、など、市長の公約の一丁目一番地である「子ども最優先のまち」「子ども輝くまち」の重要な部分について、我々の渾身の提案を見事に形にさせていただいている、と実感します。

こうしたこれまでの市政運営を詳細に検討させていただいた結果、先般わが党は来年1月の市長選候補として推薦させていただいたところです。

我々が挑んだ「善政競争」の最も重要な部分についてこうした総括をしているところですが、一方の市長はこの4年間でどのように総括されるのか、多くの市民が関心を寄せるところだと思えます。

そして、先の9月定例会の冒頭、3期目の市政運営に挑戦する力強い決意を披歴された市長が、来る4年間どのようなデザインを描いていくのか改めてお聞きしたいのではないのでしょうか。

そこで、この4年間の市政運営の総括と次の4年間にどのようなビジョンを持って取り組んでいくお考えなのか、市長の答弁を求めます。

## A 1 樋口雄一市長

4年間の総括と今後のビジョンについてでございます。

平成31年2月から、2期目となります県都甲府市のかじ取り役を担わせていただき、本12月定例会は、第40代甲府市長として臨みます最後の市議会定例会となりました。この4年間で振り返りますと、市民の皆様の声の原点とする中で、1期目の行政計画のさらなる充実を図るべく、こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXTを策定し、本市の豊かで明るい未来につなげる事業を展開してまいりました。

とりわけ、子ども施策の充実では、子育て支援に新たに子育て応援を加えた「こども輝くまち」創りを掲げ、子どもが心豊かにたくましく成長できるよう、地域全体で子育てを応援する機運の醸成等を図るとともに、子どもを産み、育てたいと望む方々への切れ目のない支援策を展開し、子育て世代の転出抑制が傾向として現れ始めたことは、これまでの取組が市民の皆様のニーズに応えるものであったと確信をしております。

また「健康といきがいのまち」創りにおいては、健康都市宣言を具現化する多様な取組の展開とあわせて、健康支援センターを中心とした全庁体

制でのコロナ対策を推し進めるなど、中核市として保健所機能を有する強みを最大限に発揮できたものと自負しています。

また「潤いと活力あるまち」創りでは、需要の拡大や消費喚起による地場産業の振興と観光資源を活用した誘客促進策を展開するなど、本市経済の持続的な発展につなげる事業を推進し、コロナ禍にありましても一定の成果を得ることができたものと認識をしております。

そして「故郷が好きなまち」創りでは、開府500年という歴史的な節目を迎え、これを契機に展開した数々の事業は、市民の皆様の郷土への誇りと愛着を深め、未来のまちづくりの礎となったものと実感をしております。

こうした4年間の確かな手応えはまさに善政競争のたまものであり、議員の皆様との熱き議論なくして、決してなし得ることはできなかったものと考えております。

一方で、本市を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化のみならず、地球温暖化や、今もなお続く新型コロナウイルス感染症、物価高騰など、依然として複雑かつ困難な局面にあり、これらの諸課題をしっかりと捉え、これまで進めてきた数々の取組を礎として、さらなる子ども施策の充実や、まちの活力創りに加え、健康都市の一層の推進や、環境にも配慮したまちづくりなどに邁進し、未来を見据えた持続可能な発展を遂げていかなければなりません。

このようなことを踏まえ、次の4年間につきましては、本市の未来づくりのため、これまで以上に子どもたちの笑顔を育むことが重要であると考え、これまでのこども最優先の想いのもと、子どもの夢やこうふ愛を育むことができるまちづくりをはじめ、まちに潤いをもたらすため、風光明媚な観光地やまちに息づく地場産業、そして、まちの発展を支える方々など、本市の持つ多くのポテンシャルを存分に引き出した、人と地域が輝いて栄えることができるまちづくりに加え、市民の皆様が自分らしい暮らしを送るために最も大切な健康を守り、健康都市として、住み慣れた地域で生きがいのある豊かな暮らしを支えていけるよう、健康で安心して暮らせ

るまちづくりを進めていく必要があると考えております。

また、リニア新時代における近未来のまちづくりにあわせ、自然と都市が調和したこのまちを次の世代に引き継ぐため、カーボンニュートラルの実現にも資する次世代エネルギーを活用した、環境にやさしく住みよい快適なまちづくりにも取り組むとともに、誰一人取り残さないまちづくりを進めるため、SDGsやデジタル化の一層の推進と、多様な主体との連携・協働・交流による、市民の皆様に寄り添った、将来に向けて持続可能なまちづくりを実現してまいります。

残された任期におきましても「人・まち・自然が共生する未来創造都市甲府」の都市像の実現に万難を排して取り組むことはもとより、次期につきましても、議会・行政の両輪のもと、時代の趨勢を見極めた適時・的確な政策形成に精励する中で、未来を担う子どもたちをはじめ、甲府を愛する全ての市民の皆様の現在に責任を持ち、希望ある未来を約束できるまちづくりを進めてまいり所存でございます。何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

## Q2 連携中枢都市圏の取組みについて

先ほど中核市として見事にその職責を果たされているという点に言及させていただきましたが、さらに中核市の役割として期待されるのが、連携中枢都市圏形成です。私も4期目の挑戦にあたり、重点的に取り組む政策として連携中枢都市圏構想の推進を掲げました。

総務省の「連携中枢都市圏構想推進要綱」に定められた手続きのうち、すでに本年7月26日に連携中枢都市宣言がなされ、名称が「やまなし県央連携中枢都市圏」と決定されました。

次の段階として、連携する自治体との間でそれぞれの議会の議決を経て個別に「連携協約」の締結が必要となるため、今定例会に、議案第101号から第109号まで所定の議案が提案されています。いよいよ圏域形成に向けた具体的なステップを迎えたことに、これまでのご努力に対して心からエールをお送りしたいと思います。

世界に類を見ないスピードで進行する少子高齢化と、今後避けて通れない人口減少局面にどう立ち向かい、乗り越えていくのか、世界中が注目している我が国の大きな課題です。生産年齢人口の急激な減少と危惧される税収の激減、さらにいわゆる消滅可能都市など、もはや単一の自治体内だけではすべての行政サービスが自己完結で提供することが不可能に近いなか、その解決策として「平成の大合併」にみられるように、基礎自治体の規模を拡大して行政サービスの自治体内完結を目指してきたことは記憶に新しいところです。

しかしながら少子高齢化、人口減少の課題は依然として我々の前に立ちはだかっており、合併や一部事務組合という、いわば強固な結びつきよりも、個々の基礎自治体はその自立性、自主性を維持しながら、「緩やかに」連携して課題解決にあたっていくという、広域連携が模索されてきたと思います。

その一つが、私も平成23年12月定例会で紹介した「定住自立圏」であり、もう一つが今回の連携中枢都市圏です。いずれも各自治体の自立

性を前提に緩やかな連携で広域的に課題解決にあたらうとするものですが、後者は中核市のリーダーシップという観点から中核市としての使命と役割について明確化したものと私はとらえています。

すなわち、中核市甲府市は、本市の発展はもちろんのこと、今後は「やまなし県央連携中枢都市圏」のリーダーとして、圏域全体の経済成長と圏域住民全体の福祉の増進を目指した役割を果たすことが求められます。それが中核市甲府の使命であり、そのための必要な財政措置は国の要綱に基づいて確保されています。

「連携中枢都市宣言書」には、中核市の権限を活かして連携中枢都市の役割を担う甲府市の決意が高らかに宣言されています。

そこで、圏域全体のことを考えて中核市としての使命を果たそうと宣言した本市が圏域形成に向けて今後どのように取組みを進めていくのかご所見をお伺いするとともに、このような重要な責務を果たすためにどのような庁内体制で臨むのか、あわせてお伺いします。

## A 2 樋口雄一市長

連携中枢都市圏構想は、自治体の自主自立を基本に柔軟な政策連携を可能とするものであり、地域で相当の規模と中核性を備える中心都市が近隣の自治体と連携して、経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化、そして生活関連機能サービスの向上を図りながら、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するためのものでもあります。

連携中枢都市圏の中心都市、いわゆる連携中枢都市は、原則として指定都市または中核市であることが要件とされ、普通交付税が措置されますことから、こうした交付税措置等を活用する中で、連携する自治体に連携事業の効果をあまねく波及させ、圏域自治体と圏域全体の維持・発展につながるよう、経済成長の牽引や都市機能の強化に資する取組のほか、住民サ

ービスの向上につながる取組を、近隣自治体と連携して展開していく役割を担うこととなります。

このような制度趣旨に鑑みますと、連携中枢都市圏の形成は、中核市となった本市の使命であり、本定例会に議案として提出をさせていただきました連携協約に基づき、観光、農業、商工、雇用などの産業分野を中心に、医療福祉、子ども子育て、環境、教育、デジタル、人材育成など、幅広い分野で共通課題の解決を図る連携事業を主体的に推進し、圏域の産業経済の活性化と住民生活の質の向上に努めていく責任を負っているものと考えております。

こうした認識のもと、関係自治体の首長で構成するやまなし県央連携中枢都市圏推進協議会を中心に、その下部組織である幹事会や分科会を通じて関係自治体と丁寧な協議を重ねてきたところであり、本年7月には圏域形成の第一歩となる連携中枢都市宣言を行ったことに加え、今般、本市をはじめ関係する自治体が足並みをそろえ、地方自治法に基づく連携協約の締結に向けた議案をそれぞれの12月定例会に提出するに至ったことは、連携中枢都市圏の形成に向けた大きな前進であり、大変意義深いものであるとと考えております。

現在、令和5年度からの連携事業の実施に向けて、10を超える分野別の分科会において関係自治体の担当者と連携事業の具体化について協議を進めるとともに、圏域の将来像や具体的な連携事業等を示す連携中枢都市圏ビジョンの策定に向けて、連携事業に関連する分野の各機関の関係者などで構成するビジョン懇談会において御意見・御提案をいただいたところであり、今年度中に圏域形成を目指すべく、連携協約の締結や連携中枢都市圏ビジョンの策定・公表といった所定の手続を着実に進めてまいります。

今後におきましても、圏域で顕在化する様々な行政課題に対し、本市が主体となって課題の解決に向けた連携事業を推進していくことが必要となりますことから、引き続き関係自治体との協議の場であるやまなし県央連携中枢都市圏推進協議会等において、新たな課題の解決を図る事業の構築

や連携事業実施後の検証・見直しなど、圏域全体の発展に向けた協議を重ねていくとともに、庁内におきましても、中核市として、また連携中枢都市として、その役割を職員皆で共有する中で、連携事業の総合調整を引き続き自治体連携担当が担いながら、また、組織横断的な連携をさらに強固なものとしながら、幅広い分野にわたる連携事業の推進に万全を期して全庁一丸となって取り組み、持続可能な圏域づくりを圏域自治体の皆様と共に力強く進めてまいる所存でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

### Q 3 障がい者の就労支援について

私が4期目に挑戦する際、取り組むべき重点政策に位置付けたうちの一つに市民と議会の意見交換会の制度化があります。初当選以来訴えてきたのは、「市民の声の中にこそ政策の芽がある」ということです。同様の趣旨は議会基本条例にも規定されており、市民意見は「政策立案の起点」としてとらえられています。そして、そこに横たわる課題への「気づき」こそ議員に求められる根本的な資質であり、今任期のスタート当初からはじまった市民と議会の交流会にはこうした意味が込められていると思います。

11月4日開催の交流会は山梨学院大学の学生との間で行われ、SDGsと未来の甲府をメインテーマに、サブテーマごとにグループに分かれて討議を行い、学生から甲府市への提案をいただきました。

当日いただいたご意見については今後議会で所定の手続きを踏んでその取扱いが決定されることとなりますが、学生との意見交換のなかでの「気づき」に関して、今後の取り扱いに影響を与えない範囲で、今回取り上げようと思います。

私が入ったグループは「障がい者雇用について考える」というテーマで、学生の皆さんがあらかじめディスカッションした内容について話し合いを行いました。

学生の皆さんの議論の組み立て方法は、さすが現役大学生と感心しました。その内容を紹介すると、「障がい者雇用を考える」というテーマを設定し、当事者である障がい者がどう考えているかを、市の障がい者福祉計画のアンケート結果に求め、「就労支援」の要望が増加していることをまず明らかにします。次にこうした状況に対し、甲府市の現状がどうかに関及し、独自の就労支援事業が見当たらないという課題を提示し、その解決のための提案を行う、という組立となっています。つまり、現状認識⇒課題抽出⇒解決案提示という極めて分かりやすいロジカルな組み立てになっているところではあります。

もちろんここで学生のみなさんからの提案をそのまま質問するということではありませんが、私が主張しているソーシャルインクルージョンの観点からも障がい者雇用の問題は一層の取組みを考えるべきであり、学生の皆さんの課題意識を深堀していくことによりその心意気に私なりにお応えしたいという趣旨から以下質問していきます。

- (1) まず、障害の種別、程度によって支援の内容も千差万別であり、一人一人の状況に応じたきめの細かい支援を考えていくべきと思いますが、就労を希望する方への支援は現状どのように用意されているのか伺います。
- (2) 次に、こうした就労支援の結果一般就労に移行した当事者がどの程度いらっしゃるのか、その状況について伺います。
- (3) さらに、障がい者の雇用の促進に関する法律では、一定規模以上の事業所については障がい者雇用率以上の雇用が義務付けられていますが、障がい者雇用が一層進むためには職場での理解の促進がより必要になると考えます。こうした障がいについての理解の促進のため、これまでどのように取り組んでこられたか、また今後どのように取り組んでいくのかご所見を伺います。

### A 3 久保田幸胤福祉保健部長

本市では、障がい者福祉計画の計画目標として「社会参加や就労の道筋をつくり、自立的な生活を支援する」を掲げ、福祉と雇用がネットワークを構築し、障がい者のニーズと適性に合った就労支援に積極的に取り組んでおります。

具体的なサービスといたしましては、特別支援学校卒業者などに対して一般就労に向けた支援を行う就労移行支援や、雇用契約により就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行う就労継続支援A型、また、雇用契約によらず軽作業による就労に向けた訓練と日中活動の場である就労継続支援B型があり、それぞれ障がいの種別、程度など、一人一人の状況に応

じた支援を行っており、これらの支援により一般就労した方は令和3年度は23名おります。一般就労した方に対しましては、就労定着支援により、就労に伴う環境変化による生活面での課題が生じている方を把握し、勤務先や就労移行支援事業所などと連絡調整を行いながら支援しております。

次に、障がい者雇用のための理解促進につきましては、本市では、個別の就労支援などに伴い、就業面・生活面の一体的支援を行う障害者就業・生活支援センターで開催される就労に関するケース会議へ参加することにより、企業、サービス事業所、基幹相談センターなどの関係機関との連携を図る中で、企業への障がい者の受入れの促進を図っております。

また、労働局におきましては、法定雇用率が達成されていない企業への訪問指導や、理解促進のためのセミナーの開催、また、毎年9月を障害者雇用支援月間として広く国民に障がい者雇用の醸成を図るための啓発活動が行われております。

今後につきましても、関係機関と連携し、就労を含む障がい者全体の理解促進を図り、ソーシャルインクルージョンの理念のもと、地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

#### Q 4 甲府の魅力を自在に語ることでできる人材の育成について

先ほど4期目挑戦の際に掲げた重点的取組み事項の話をしていただきましたが、次の質問もこのなかから取り上げます。

これまで幾度となく、大都市圏に吸い取られた人材を地方へ、という人の流れをつくるために、様々な観点から提案をさせていただきました。

進学や就職等で本市を離れ、都会へと向かった若い世代が何かのきっかけで都会を離れようと考えた時に、行先として自然に生まれ育ったふるさとを選ぶよう、ふるさと愛の醸成を訴えたこともあります。ちょうど鮭が生まれ育った川に産卵のために帰ってくるという遡上のイメージであり、一世を風靡した「田園回帰」にもつながります。

また、同時に甲府の魅力の発掘と磨き上げにより、「選ばれるまち」をつくることも重要と訴えてきました。6月定例会で回遊性を高めるための給水スポット設置を提案したのもこの観点からです。

今、新型コロナウイルス感染症がもたらしたものとして、我々の健康と社会経済活動への多大な影響という負の側面に目が行く一方、リモートワークなど、これまでの職業生活に革命的な変化をもたらしたことも注目されるところです。

昨年の人口の社会増の現象は、あえてオフィスに出勤しなくてもリモートにより地方にいながら仕事が可能というICTの飛躍的な進歩を背景とした生活様式への変化がひとつの要因だったと思います。

と同時に、甲府がこれまで以上に「選ばれる自治体」へと成長してきた結果だとも思うところです。あまたの自治体の中から、甲府の魅力を感じ、「あえて甲府を選ぶ」という行動に多くの方が出たことは、どのようにして魅力ある甲府という情報を入手したかを分析することによって、より甲府への流れをつくるうえで大きな示唆を与えるものです。

このことから、今後は、魅力の発掘とふるさと愛の醸成とともに、ふるさと甲府の魅力情報の発信源として、ふるさと甲府を自在に語ることでできる人材の育成も重要になると思います。特定のインフルエンサーを活用

するのも一つの方策ですが、私は、ふるさと愛に裏打ちされた語り部、しかも市井の市民が自由自在に甲府を語る、という姿が理想と考えます。

かつて「じんじん」という映画を引用してじぶんのふるさとがどういうところか語れるように、という提案をさせていただきました。おそらく「ふるさと愛」という、これまでの行政の世界ではなかなかなじみにくい概念が市民権を獲得したきっかけと自負させていただいていますが、私自身40数年前に、大学時代の友人に自分の住んでいた甲府をうまく伝えることができず、ほぞを噛む思いをした苦い経験があります。

こうしたことが背景となって、重点的に取り組む政策の一つに、選ばれるまちをつくる、を位置づけ、そのための方策のひとつとしてふるさと甲府を語れるおもてなしガイドの推進、を掲げたところです。

本市が中核市となり、この4年弱の間に様々な魅力の発掘と磨き上げを行ってきたことは特筆すべきことです。

この流れをさらに加速させ、内外に甲府をより一層知っていただくためにもふるさと甲府を自在に語れる人材の育成に力を入れるべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

#### A 4 横打幹雄行政経営部長

本市は、先人たちから受け継いだ歴史、伝統、文化など、魅力ある資源を数多く有しているまちであります。こうした身近にある資源を後世に語り、引き継ぎ、発展していく機会として、こうふ開府500年を契機に開始し、現在もレガシー事業として継続実施している「私の地域・歴史探訪」や甲府ラーニング・スピーチなどにより、住んでいるまちの魅力を再認識し、誇りを持ち、その魅力を語り継いでいくことができるよう、市民の皆様のシビックプライドの醸成に努めているところであります。

また、本市の魅力を市内外の多くの方に知っていただくため、市民レポーター、学生レポーターとの協働や、発信力の高い甲府大使による情報発

信のほか、ふるさとの甲府を応援していただいている首都圏甲府会や各地の県人会など本市にゆかりや関わりのある方々と連携し、共に成長しながら、魅力を発信することで、甲府愛の醸成につながっているところであります。

甲府の魅力を語る可以增加する方は、観光や移住・定住などの面においても有益な効果が期待できますことから、今後も、ボランティアガイドなどを有する関係部署とも連携する中で、本市の魅力を学ぶ機会を一段と創出し、より多くの方が甲府の魅力を語れる人材へと発展していけるよう、積極的に取り組んでまいります。

## Q5 暮らしの安全・安心の確保について

我々がふるさと甲府で末永く暮らしていくためには、その前提として、暮らしの安全・安心の確保が不可欠です。そのため私は今期の取り組むべき重点施策として、①自助・共助を核とする防災・減災の一層の推進、②倒壊の恐れのある非構造部材の危険の除去、③消費者被害対策の推進、の3点を掲げました。以下、これに関して質問します。

2011年の東日本大震災以降、防災とともに減災という考え方が普及してきた感があります。災害は必ずやってくる。その時にどういう行動をとるかによって、被害を最小限に食い止めることができる。大地震はもとより、最近の身近に発生が懸念される水害についても、万が一の際の行動が運命を左右するとまで言われています。わが会派がこれまでマイタイムラインの普及や想定浸水深表示など明日は我が身かもしれない、という「自分事」意識を高める取組みを提案してきたのも、万が一の際にとっさの行動がとれるようにという減災の観点からです。

今回は、大規模災害に襲われて不幸にも避難所生活を送らざるを得ない事態に至った時に、改めてどのように想定して対処するのか、確認の意味で取り上げたいと思います。

大規模災害が発生した場合、まず自らの安全確保、家族の安全確保が要請され、次に隣近所の安否の確認という流れになると思います。そして自宅での生活継続が困難になった場合は、用意された避難所での生活となりますが、長期化することも十分予想されることです。

こうした場合、災害で受けた精神的なダメージを少しでも軽減するために、避難所でのQOLの確保も要請されると思います。現在、就寝用として段ボールベッドのストックなど行われていると思いますが、その数は充足されているのか、また冬場の避難所生活の場合、断熱材などの防寒対策はどうか、まず伺います。次にいわゆる非構造部材の耐震化も避難所機能を全うするうえで重要なファクターといわれてきましたが、本市の場合その状況はどうか、伺います。

また、安心の暮らしの上で、3点目に確認しておきたいのが、消費生活の安心の確保です。ICTの進歩とともにいわゆるワンクリック詐欺や、通販商品の定期購入などに関するトラブルがあとをたたない状況です。特に成人年齢の引き下げによる若者の被害が心配される状況です。

そこで本市の消費生活相談窓口の相談の状況及びトラブルの解決に向けてどのように取組みを進めているのか、さらに被害防止に向けてどのように取り組んでいるのか伺います。

#### A 5 - 1 佐野晃通危機管理監

本市の避難所につきましては、国が示した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」及び甲府市地域防災計画に基づき、災害時の応急活動や避難所の生活環境の確保に向け、防災資機材等を配備しております。こうした中、避難者の負担が少しでも軽減できるよう、各避難所に避難所用マットを配備するとともに、避難所生活が継続する際には、段ボールベッドを利用できるよう、防災拠点施設に備蓄しております。

さらに、災害の状況や規模に応じて、避難所の環境改善に段ボールベッド等が必要となった際には、県や国を通じて供給することが可能となっております。

また、防寒対策といたしましては、一時的に寒さがしのげるよう、毛布やアルミ製のブランケット、間仕切り段ボールを配備するとともに、民間企業から畳やストーブなどの資機材等を優先的に調達できるよう災害協定を締結し、避難所生活に支障がないよう取り組んでいるところであります。

次に、避難所におけるつり天井や照明器具などの非構造部材の耐震化につきましては、市内60か所の避難所全てにおいて、平成29年度までに非構造部材の耐震化が完了しているところであります。

今後におきましても、国や県などと連携を図る中で、避難者が安心して安全に生活が送れるよう取り組んでまいります。

本市では、平成21年度に甲府市消費生活センターを設置して以来、消費生活に関する悩みや相談、トラブル等に対して、専門資格を持つ相談員が助言やあっせん等を行い、市民の皆様の消費生活における安全・安心の確保に努めております。

令和3年度の相談件数は1,645件であり、年齢別の相談件数を見ますと、60歳以上が全体の約半数を占めており、若年層の相談件数につきましては、平成29年度以降、増加傾向にあります。

相談内容の状況といたしましては、インターネットやスマートフォンの普及に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などから、通信販売に関する相談の占める割合が全体の30%を超えております。

こうした中、近年の多様化、複雑化する消費者トラブルを速やかに解決するため、相談員が国民生活センターの研修等へ参加し、最新事例の習得や相談対応のスキルアップを図る中で相談に応じており、令和3年度におきましては262件、約4,000万円の被害回復及び未然防止につながったところであります。

また、若年層の方を消費者被害から守るため、本市ホームページやSNSなど、様々な媒体を活用し、最新のトラブル事例を発信するほか、市内の大学における出前講座の実施や、啓発パンフレットを配布するなど、悪質商法に対する注意喚起に努めております。

今後におきましても、引き続き専門相談員が相談者に寄り添い、きめ細かな対応をする中で、市民の皆様がふるさと甲府で末永く安心して暮らしていただけるよう、消費者被害対策を推進してまいります。

## Q 6 殺処分ゼロに向けた仕組みづくりについて

最後の質問は、今任期で最も注力した動物の殺処分ゼロの実現に向けた仕組みづくりについてです。

なぜ殺処分ゼロにこだわるのか。一つは言うまでもなく「生命尊厳」という、共生社会を実現するうえでマストの根源的な理念の啓発にあります。4年前の9月定例会において申し上げた通り、生命に真剣に向き合い、生命の大切さを考える1つのきっかけとするためにも、動物とはいえゆえなく生命を奪うことがあってはならない、という考え方を広めるべきと思います。また、いわゆる地域猫活動を広めることにより、コロナによって次第に薄れつつある地域内の絆を猫をきっかけとして再び取り戻していくといった慈愛に満ち溢れた地域づくりが進むのではないかと考えています。これまで多くの議員が殺処分ゼロに関して様々取り上げています。当局もこれに応じて不妊去勢手術に対する補助金の拡充やクラウドファンディングなどにより、殺処分ゼロに向けた取り組みを加速しています。いよいよ殺処分ゼロを宣言する環境が整いつつある感じがします。

そこで、殺処分ゼロを実現するうえで、特に猫に関して現時点で感じている課題について見解をお聞きしたいと思います。

それは端的に申し上げれば、飼い主のいない猫について新しい飼い主を探すためのいわゆる譲渡会の取組みに中核市である本市がより積極的、主体的に関与すべきではないかということです。

本市の区域内で甲府市保健所が譲渡会の主体となって少しでも不幸な猫を救っていくという生命尊厳のあり方を内外に訴えていくことこそ中核市甲府の使命ではないかと確信します。そのためには動物の保護スペースの確保も大きな課題となります。また預かりボランティアの拡大なども必要となります。

日本でも有数の古い歴史がある市立の動物園を有する本市だからこそ、動物愛護の取組みはトップランナーであるべきだと思います。そこで、殺処分ゼロを実現するためにも猫の譲渡会の取組みについてどう考えているのか、ご所見を伺います。

## A 6 久保田幸胤福祉保健部長

本市におきましては、第六次甲府市総合計画において、人と動物が共生できる環境づくりに努めるとしており、命の尊厳を守るとともに、生活環境の保全に努め、人と動物との共生を目指し、取り組んでいるところであります。

このような中、特に殺処分を減らすために、引取りを依頼される飼い主や相談者に対しては、終生飼養や地域猫活動などについて丁寧な助言・指導を行うよう努めるとともに、親猫とはぐれてしまうなどやむを得ない状況により引取りを行った猫につきましては、新たな飼い主となっただけの方や動物愛護ボランティアなどの希望者への譲渡を行っております。

今年度は、この事業をさらに推進していくため、あらかじめ譲受けを希望される方を事前登録することとした「甲府市犬及び猫の譲渡事業実施要綱」を制定し、希望者の要件や講習会の受講、譲渡後に責任を持って適正飼養していただくための必要事項や、協力ボランティアへの支援などについて定め、適正譲渡と利用拡充に向けた環境整備に努めております。

この事業を拡充していくためには、譲受け希望者に安心して譲渡動物を受け入れていただくための、譲渡する猫の健康チェックやワクチン接種、譲渡動物との相性を確認できるスペースの確保などが課題でありますので、引き続き検討してまいります。

また、クラウドファンディングを活用した猫の不妊・去勢手術費への助成事業は、多くの皆様に御活用いただいております。これらの取組により、猫の殺処分数は、病気や衰弱などやむを得ない状況を除き、一桁まで大幅に減少しているところであります。

今後も、中核市として、生命の尊重、友愛及び平和情操の涵養といった動物愛護の目的を推進していくため、猫の不妊・去勢手術費助成事業や譲渡機会の充実を図り、殺処分ゼロに向け取り組んでまいります。